



諦觀君御遺事全

借
775
108



4
775
108

諦觀君遺事



齊樹公之齊茲云沛國也沛一先一後始て
 生をらるる一沛子あり寛政元年己酉三月廿日
 江戸白銀沛屋敷あり沛誕生也庶母ハ芳澤
 久質の女之沛幼名猶之無又古之物沛實名
 茲樹と名稱々享和二年壬戌正月廿八日始て
 將軍家沛月見同二月廿二日沛元服後白位下
 侍從に叙任 將軍家沛之事也賜々兵部左輔
 齊樹と名稱々文化七年庚午十月十日沛年二十
 二少く沛家督と名稱々他越中守と名稱々沛守初名務
後名洋沛号
 初名向 文政三年己卯十二月十六日近衛権少將沛
 後龍門 得任同九年丙戌二月十二日二日二月 江戸先流江沛屋



形ありし中遊を以て成りし中年二十八中法歸諦觀院
殿春谷宗湛大居士

一 公中生質清心なり。空寂也。智深勝。法成なり。表は
は。取。こ。ま。い。よ。海。川。の。寛。裕。め。く。水。云。依。山。大。居士
その。静。小。を。為。ま。る。他。を。自。目。く。中。威。嚴。有。て。人。皆
を。畏。ふ。常。く。公。義。と。言。ん。と。中。孝。道。を。盡。し
弟。事。一。質。素。と。申。と。せ。し。と。中。改。精。小。學。く。中。公。と
に。用。い。

一 中年六の山舟は氣壇の石作りと云流ありて
せきらうくれ。然るんぬ。候。一。と。き。一。と。き。一。と。き。
し。川。舟。あ。く。る。も。も。あ。ら。ぬ。ら。う。の。舟。
が。く。り。舟。を。く。も。く。は。人。に。も。感。ぬ。

一 白銀中を形小なる者中。自然中遊大を。其。ハ。以。爲
め。く。退。せ。く。於。苦。の。中。に。あ。り。と。に。用。に。就。馬。に
駕。め。て。を。退。く。舟。一。大。半。禁。米。め。く。中。祖。母。様。有。傳
舟。を。て。ぬ。る。舟。一。と。作。く。ま。る。

一 山医師大山雲松。必。多。度。有。濟。院。様。以。容。體。を。内
實。極。充。と。り。ひ。致。し。病。後。め。く。息。を。免。さ。す。功。を。水
御。の。若。輩。知。ひ。も。是。は。何。秋。年。と。仰。め。し。く。を。可
吟。む。ら。し。し。く。是。由。り。と。に。信。あり。と。を。云。極。なり。思。に
の。終。難。有。半。舟。く。と。海。成。し。あり。

一 有濟院様中遊を遊。一。中。裏。小。中。位。牌。と。改。後。公。も
中。中。拜。と。お。ま。り。中。中。法。後。有。の。中。位。牌。妙。解
院。と。移。され。られ。其。後。妙。解。院。ハ。ち。り。く。小。舟。の。ハ

在。中。の。ハ

仰殿と留へ者ハ靈威公大前と云病とせしきと云
高和元年の春汝下の山門が小松の事ありと云成
仰殿なる成松と云わくも一小洲福田源吉
是ハ靈威流様此をゆひの流極をせしき一今ハ
かまなく常へいしりもあれ今ハ此か小松と云智
人あま年満りおはの松も知り人河原一と
まは後の世のおめ書来ありしむけと作らむと云
はさねと判して松の年を建並ぬ

白銀の山郎小一本の松と云謂とありふ
靈威公のまゝいふありと云くせりふは享保の末
元文のころ一光あやありと云ん年族の山師が根成
の松ありと云ふ小令して松をせぬいふ日

月と生疎くと傳う若嶺の色と取りありと
人々小本一ありと云一思ひけるかじ是家
おひひひ青山と云夫として仰殿もた小田村と
あり向ふ汝松を幸ありと云まぬも松幹松の
増ゆわく僊益病の病ふか一其後徑笑も度こ
めく今も隅の山長有とありと皆ハ隅の時小世子
沖年春秋十四小成と云小松のいふと云と云
後の中傳人ハ書記一並く傳と云一伝と云の事
と云は福田棟隆奉りておのより政府の人と云
ありし先標と建くちと云はれしと知りし
も常く靈威公の仰も澤わら半と云朽れ
傳へありしありと云と仰くとのありし河小高和之

世先天下草 西山遺事 集義印書 家忠日記 後府筆談
 落穂集 貞觀海峯 武野燭談 太閤記 君臣言行錄
 明良洪範 徳光記 右平記 世宗此後 弁題併相用書
 為書等々まては少成 其中心 亦儒術遺事談
 此法を少袴と名くはあり 秘と名る云定中より法
 多し法をせしむる又亦床より入して 報書祝印
 亦少成ま事と有るは

一 文化元年七月の法正側近も少袴と府漢校
 軍談と少袴と成稱信事大正開石で法と礼を
 之の始小其然とありく其法は其者之信ひある
 と称く法と礼と其の多く公衆の色しと期
 臨んで居むと附してあふ小袴より少袴とび又
 始ふ法と礼と一者と法と稱く始ふ始は法とま

ありとく法と礼と其の少の多きとは相方の人と
 来りて稱信の法と嚴のしる事とまて有る
 と作しむる

始ふ小法と礼と一者と嚴罰とまてと作し
 は別津永法と有りあり

一 同六年十月の法正庭小のまて小袴掃く者
 ありて区きあり中小嚴礼とる者ありてありて有る
 少袴のしるまて今も庭小の始ふとを掃ふと
 及掃除の者之始めて掃く作しむる其法ハ
 少袴と名りし法あり

一 夏の法正始ふとあり業と公裁ありてははきと正し
 少袴と名りかけはありと市しむる法を

馬場とねる者あり沖側の面とも若きりあり此
なり人とも年少くあり河の社なりといふに
せしきんかり年少くも公けかりしゆりある

一 前白川炭 越中守を兼く厚き少交ありし
法柳と申す御しひに裁出ありしと云ふ
よるに端書も其くも少敷の事は何し保り
感念は誠少くしれぬなり年少くも人
不中白斗崔羅はしりなく各り白川炭か
しに裁はるなりぬれ物候はしと云ふ
一 文化七年正月の御沙形に裁はる内十月十日
香焼して天候なりし河の炭は雪山と稱せら
るしとす切取しと云ふぬれ物候はしと云ふ

此り其内ゆくとまよく病ひし者も等しく
裁取しぬく事と云ふ運しゆり者願ふに
またちよと余の山成然なり其河の炭は
酒と云ふし其河側の面とも若きりあり
郵と云ふし其河の面とも若きりあり
せしきんかり年少くも公けかりしゆり
振りの御執定しと云ふ

一 同年六月十日の御沙形に裁はる内十月十日
中腰りしと云ふ河の炭は雪山と稱せら
るしとす切取しと云ふぬれ物候はしと云ふ
は取御書ありし者久な御沙形に裁はる内
ありしと云ふ其河の馬場は御沙形に裁はる
はるなりしと云ふ河の炭は雪山と稱せら
るしとす切取しと云ふぬれ物候はしと云ふ

と可なり身だけけりて威のちも馬と扱ふも
ふふ今と先ぬらんとい例の人とみて身と守りせ
り向ふ小六才なるひね取馬の口よ弟のしと辨
て並のち仲間るといふしとあるは何とてたを
志のせとまのしく問せしきし小兼元りて馬
の口よはわしく池津津と念ふにせぬ容も醜く成り
ゆねわしく辨しとあるはしとあるは赤
方お事ともいふ事と音同と多く編りしは末
まてもいふと奉感あり

一或時田代町沖側よりひりては任ちりて家中の備上
様江戸付者とならば其子ともあらぬ小儀と同一
くは任と勤め江戸とめ無ひ家成りともい

能く調ふなり又代に及ともわ勤して年徳の家
賢くして何と公小徳を傳へまとはえな流しつらん者
お収めともP付様とも百連おれぬくと突くと
も濃くたふと成りて作しとあり是も常は
士民と出儀と成りし心ちと任初まか任りし
形なり

一此条道方町の備方終電又の乗小とてま減の
為めとて免下は任付に任ひありと在田石を人
まで勤め候ふしと事と海とて所法小なるん彼を
回復せとなく事と流しせよと任しとまし止ける
一或日法弁物の此条味もしく此配成り沖登成らる
成り此条初演丁市右形此道大ありと任し

最も清く今日を即ち堂城を藤の月印使者とて
少将様印楳嫌寵せしこと一矢に下りて一に公馬下
印とは任むる有今略す印公馬に公道の安否を為
事と楳が治さ風ゆても世に福を祈りて下り
印印印の事なるを身事と今言遊人指下りて下り
風物と押分り堂城成り都を社の家とて一は備長
のねむを去りしこと印公馬の道大陣を風下の
事ゆへ其の常を友と馬政とて一備く可一公色
よるに世に堂城の事と今言しつらりちるおんわ
り藤どの 印意うく印公馬の成公

一文化九年六月七月の以宮縣のらるる印版中と
少將のくく印公馬の事と今言しつらりちるおんわ

深一印の略揚のお縁指す何れ藤柿と堂城を印を
何れ印版と少将の成公今言入りて下り印版とハ
印ともを思入るや今言入りて下り印版と少将の成公
只今印の事と今言しつらり印版と少将の成公
うは公版成りかへ公の成公初道ゆり何れ印版と
今言入りて下り印版と少将の成公今言入りて下り
の者不好極く少将の成公今言入りて下り印版と少
今言入りて下り印版と少将の成公今言入りて下り
印版と少将の成公今言入りて下り印版と少将の成公
蓋と印の成公今言入りて下り印版と少将の成公
自力藤柿と今言入りて下り印版と少将の成公
今言入りて下り印版と少将の成公今言入りて下り

一 同年申入國書にて信公の内治政漸く向くを励み
小生の思を承りたる道

江原中江の公其の勢小舟を素子と名け向り
お初孫む右禮初号と著し印を人の記請と文
り事ともさしむる旨も禮法致す候も古くはね
少中一由政のおふりては他の中ねかきりて
実事と礼しうへは州治宗又多し候はれ
活れしうへは初はれ公忠初はれりて其
祖公の家名と名し孝道と名し下事

一 文化十年二月の江射初と流馬並掛の御書
を案と名と用ひ申す事とさししと流馬並掛
を又よめしきと名し御書と名し御書と名し

取師の公其勢と名し其書初はれしと名し
此方師範と名し及是書初はれしと名し
御書と名し

一 志方半書作習書ありし流馬並掛の御書
傳りしと志水準を、写りしは月集のうへ
御覽に成其月集見報の書初はれしと名し
か御書と名し御書と名し御書と名し
傳來の御書の御書と名し御書と名し
一 弓馬槍劍術別しては精誠月抄り候はれ
よるとは精誠と名し御書と名し御書と名し
江射初の御書の御書と名し御書と名し
此書と名し御書と名し御書と名し

昔々下河の枕めく事なるをいとして之夜も楓樹
とものす事と止るも今より更なるもか移る戸付
婦人をまけく有願成るぬきのなりとてはなかく柳
の事もも昔小川公とては用い

一文化十一年十二月の以中家中義軍の面々風俗の
義身恩取つてせしむる道は伝ひ

中家平子身親主前被推し及年齢格好似合
知しつゝいふと勿論と事なり此進年と十歳
前後位と年齢と前後と推し者遠中寛文
御幼童形と月童とありて事なり此推し
御らと大人と推しお取らまればなりとて是を
那と問ふもと有るは右推しと推考する向後

以前と過年齢お思ふはめく親主と前後推し
むと余依伏もとてと老翁とを別取たる一とと遊
御意系御気伝記ひ等とありて一と中家

一御堂城の御脇格と推し心とて用ひ格とせしむる
おとゆりの御意系をいふと公威御供格と推し
りては侍格とゆりて威と又右と御御駕と前
書と御意系といふは一回とゆりの御方を先(中出
威格と作共御より格とゆりて威と御供と
御公と威と御と事なりと推し

一文化十一年の法程、御入多し格あり有願は法
中家平子取弟とと威の初ゆり物との御願御計と
は省置御願の御汁とゆりじり一ととせしむる

右の宗令の拍子治を要送りし格違相成
り月習も先程の古蹟打敷振りと取替りしはも
すくゆ家牛一統ゆ達と縁信ひか

一文化十二年長尾権一郎ゆ達のゆ習上野良八西
其入権一郎ゆ達と打しは其い悩も子もより
ゆ習踏と取相牛と蘇らると相長相よる村人
蘇りゆとゆ習と打しは其い悩も子もより
消ありしと水相業ふかして辛ふしてもより
り不承の去はよめりしゆりゆ習と振替り
各ゆ振あんせん村人の名材長の名実記しあり
其ゆり衣のゆ子ゆ習月とゆりゆ習り合ふりゆ
用石を村人を何かしたゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

振子取代ゆとゆかハ痛く替りゆも延ぬゆ一唯
と依りて寄けしは依あれハ権一郎初ゆ衣衣の
ゆとゆ寛裕の思を部有事ゆ存内ゆとて其地の
ゆ取代ゆ右と取代ゆ知あり

一同年東照宮式部ゆ高ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆ子ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆと其外ゆとゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
位のゆ方のゆ取ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
月雨ゆゆゆゆと奉りあまは

六月ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

らむ。公も亦新とありきあれはかく遊ばむ

君の終始りおきくも美代の

ま川よのそえびの末の去

是等御新治條の御事常は御心とて入御子
今も御心とて御事かぎり御遊ありし

一 権別御條約は御出立芳範成文の文は治者略に

御事なり。公は御心とて御事かぎり御遊ありし

料月、御靈供料を御條約し御禱祈りて成たり

まてとて御事かぎり御條約中なり。公は御心とて御事かぎり御遊ありし

右條の御事かぎり御條約の御事かぎり御禱祈りて成たり

御心とて御事かぎり御條約中なり。御法事料減りて

御事かぎり御條約中なり。御法事料減りて

其年取振者公障りなく御行なはれしと、神慮も

叶ふ方なり。御心とて御事かぎり御條約中なり。御法事料減りて

文化十一年正月より公御心とて御事かぎり御條約中なり。

一 於江戸林大寺御條約は御事かぎり御禱祈りて成たり

御心とて御事かぎり御條約中なり。御法事料減りて

侍り御心とて御事かぎり御條約中なり。御法事料減りて

御心とて御事かぎり御條約中なり。

一 江戸御心とて御事かぎり御條約中なり。御法事料減りて

御心とて御事かぎり御條約中なり。御法事料減りて

御心とて御事かぎり御條約中なり。御法事料減りて

御心とて御事かぎり御條約中なり。御法事料減りて

御心とて御事かぎり御條約中なり。御法事料減りて

沙粒子柳帯ぬ不為の書は身了完誠の部有沙粒中
上極の書は法なく流と流しは世河沙粒方高寛
祿の初と忠誠一感さるる沙粒もはるる

- 一 江戸よりと沖田えのり柳帯はましく二月一日お花
立しきりしに 公思たゆを一度おとすい家中友人お
かへみ病人る者ことのお方粒と字半一冊をく
迷惑な段有非常の有暗中より九折かめてひ身た
月よりお花はたすははるの思ふ部有沙粒
お花柳玉元よりと其後お花はるはるをありては
方お使り万道くお達しとる備用赤利よはるく
一 流部有もはる

一 或村松年中書者備初は柳子柳帯頭初と流部有

あしく沙粒はるるは柳帯頭初はさるる柳子柳帯有る
甚くはるるはあはるははるはるはるはるはるはるは
流部有はるはるはるはるはるはるはるはるはるはるは
用ひはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるは

- 一 帯ぬ柳の費ときりりりりりりりりりりりりりりりりり
共一二と書りし沙書はるはるはるはるはるはるはるはるは
沙文字もく切なり大中しりりりりりりりりりりりりりりり
わりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりりり
富衣の依り沙書はるはるはるはるはるはるはるはるはるはるは
その書はるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるは
大粒切りはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるはるは

この新じきと申候しは是迄にあらざりたる物と
あらと申ひ候し申候候は月あらは月付しと
氣を念し候新たる物と申し候しは候し候し
と候し候し候し候し

一 言稿傍に沖代等お勤め候書翰の文祈符あり
書しと申候し成大方に書翰の文祈符あり
一 おお候し申候沖代等書翰と申候し候し候し
らと申候し書換し申候し候し候し候し候し
と候し候し門共候し候し候し候し候し候し
及人系候し候し候し候し候し候し候し候し
是等候し候し候し候し候し候し候し候し候し

紙より斗の人切らるる候し候し候し候し候し
と候し候し候し候し

一 仰候後申候湯湯たる候し候し候し候し候し
仰候候し候し候し候し候し候し候し候し候し
らと申候し候し候し候し候し候し候し候し候し
候し候し候し候し候し候し候し候し候し候し

一 或候し候し候し候し候し候し候し候し候し
と申候し候し候し候し候し候し候し候し候し
味もた候し候し候し候し候し候し候し候し候し
候し候し候し候し候し候し候し候し候し候し

一 文武の御座候し候し候し候し候し候し候し候し
候し候し候し候し候し候し候し候し候し候し

今十篇ほどと百篇といふかは不意用ひ人達と一画
あはれあつたせき 市意正成

一 市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市
後市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市
市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市
透るは書えり何ともはし一化してはるは書く
市意正成

一 大小市橋より市意正成の月よりとも市意正成の遠近から
定白何れ那物とも市意正成の月よりとも市意正成の遠近から
成成子担し那物とも市意正成の月よりとも市意正成の遠近から
好むは書くはし半ともはし半ともはし半ともはし半とも

一 石月より市意正成の月よりとも市意正成の遠近から
市物像の市より市意正成の月よりとも市意正成の遠近から
たつと申し上の飾は金縁と書くはし半ともはし半とも
市意正成

一 市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市
市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市
市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市
市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市
市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市

一 市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市
市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市
市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市
市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市
市意正成の月よりとも市意正成の遠近から九つ時市

甚く不識強の如松子よき何れは智道而松子を
弁勅と云ふを唐琥珀の袴若周は、此をく其威用ひ
らと云ひ往後して事人信りて中よと云ふは、此も
打と云ふ極強也と云ふ事なり。

一 一併約は、此の初は、今もわづらひ、而も、水街は、
と新たに、松へ、意用ひ、し、此は、法中を、純教と
考ふる人、其、ゆゑ、ひ、し、し、可許と、い、考ふる人、
水街、
形、新、た、な、松、へ、さ、初、の、併、約、は、成、り、し、事、
人、名、の、松、は、有、り、と、云、意、成、り、

一 一併約は、松、へ、意、用ひ、し、此は、法中を、純教と
考ふる人、其、ゆゑ、ひ、し、し、可許と、い、考ふる人、
水街、
形、新、た、な、松、へ、さ、初、の、併、約、は、成、り、し、事、
人、名、の、松、は、有、り、と、云、意、成、り、

一 一併約は、松、へ、意、用ひ、し、此は、法中を、純教と
考ふる人、其、ゆゑ、ひ、し、し、可許と、い、考ふる人、
水街、
形、新、た、な、松、へ、さ、初、の、併、約、は、成、り、し、事、
人、名、の、松、は、有、り、と、云、意、成、り、

一 一併約は、松、へ、意、用ひ、し、此は、法中を、純教と
考ふる人、其、ゆゑ、ひ、し、し、可許と、い、考ふる人、
水街、
形、新、た、な、松、へ、さ、初、の、併、約、は、成、り、し、事、
人、名、の、松、は、有、り、と、云、意、成、り、

一 一併約は、松、へ、意、用ひ、し、此は、法中を、純教と
考ふる人、其、ゆゑ、ひ、し、し、可許と、い、考ふる人、
水街、
形、新、た、な、松、へ、さ、初、の、併、約、は、成、り、し、事、
人、名、の、松、は、有、り、と、云、意、成、り、

不として扱ひ人等を言價の物比へり昔後より意一
 一を言にま何れい之に依りてか〜次言價の品の
 昔後とてまゝ意よりそのとせりは唯價の約金持
 りて被言をみたりし難〜亦又價の足金も及何品
 些向方言て言と成りおみ言と用ひ〜む下方も
 船言の價の足金も言おれ〜大にの船言も亦成
 たりい二十金二十金の價の物と纏りたりと昔後
 亦は亦あゝる拘一金二金の品なりと向方の用
 亦角と考へ向と用ひ〜るも志の誠と盡さる
 之の如れ日外楽存をいからか〜ぬ品と纏りたり
 向方言も昔後〜と後言の業と纏〜りたり
 是を誠の志め〜誠〜威〜たり〜言意誠

一 市道中とて程更人への言は思言〜言はゆ唇を
 漱ぐい〜河とさ言付は言もゆ唇は入り物〜一とせ
 即律条ゆ甲者ゆいゆ道信の人とあ察なり小せ
 ことい程言十所と空〜と田舎道難不多くと
 夜更用さ〜も帰りにあを言何とねくま〜せ〜も
 帰りのい人言言言〜せらととりかね〜亦方の言言
 まで思言は言半此一半〜と推斗〜も半〜
 一 靈威云市徳休と排更をい〜せ〜も排更難言後
 亦せ〜い書入ありと銀書ゆ文庫の内も探〜も
 言も詔書は排言知勢とゆも入〜るもゆ取らに
 戸を火焚〜も布ありゆ玉のゆ言宛小納も誠
 消き思言〜も言

一 或府内道約の向ふ小人申せ長程有りて是れあて候
ゆぬにあり是れをさうく人と申ゆれば程の人を
その元氣も一際まといれぬ人柄能くするのハ働
不其人申せあり申せあり申せあり申せあり申せあり
喰ひし程の馬の足は程の程の程の程の程の程の程の
妙とよくして供ひ程の程の程の程の程の程の程の
供へ二人して申せあり申せあり申せあり申せあり
大要と申せあり申せあり申せあり申せあり申せあり
人を申せあり申せあり申せあり申せあり申せあり

一 或時雨の降るも水と降るも中程より
水浅くし胸へ透ると申せあり申せあり申せあり申せあり
有りとも人とも人とも人とも人とも人とも人とも人とも

の所を別後程の向ふ小人申せ長程有りて是れあて候
ゆぬにあり是れをさうく人と申ゆれば程の人を
その元氣も一際まといれぬ人柄能くするのハ働
不其人申せあり申せあり申せあり申せあり申せあり
喰ひし程の馬の足は程の程の程の程の程の程の程の
妙とよくして供ひ程の程の程の程の程の程の程の
供へ二人して申せあり申せあり申せあり申せあり
大要と申せあり申せあり申せあり申せあり申せあり
人を申せあり申せあり申せあり申せあり申せあり

一 或府内道約の向ふ小人申せ長程有りて是れあて候
ゆぬにあり是れをさうく人と申ゆれば程の人を
その元氣も一際まといれぬ人柄能くするのハ働
不其人申せあり申せあり申せあり申せあり申せあり
喰ひし程の馬の足は程の程の程の程の程の程の程の
妙とよくして供ひ程の程の程の程の程の程の程の
供へ二人して申せあり申せあり申せあり申せあり
大要と申せあり申せあり申せあり申せあり申せあり
人を申せあり申せあり申せあり申せあり申せあり

不遜は乃の七日を率ふる事成りかゞ其内は
馬を脚へ入付下り先約中覺て懸たれ何の
方終て此の外中絶ありと書きしきよと云ひて是
後等大馬の幸成り信譽前部の駒と成ぬ。河を思ふ
依み来ぬ付は是皆先君の降次ありと云。我等一
身は力めて何とて加積の太君と成るべくされ今度
の駒と成と云一夫もひよ入るはも書かすも
汝白と云らんて印付は印者治成り

一或時神向指所成ぬ一橋指印覺て入るありふ
中向かす事身更中中も彼方新し所用れ
初めはしに書あり印不制して印令成すもあはる
ゆへ何しと云る中中病なの中事身更中更中

おとも更向より老々後下は信はま何けとは彼方
中成同様と云致つをせハ葉あり老也一と云る
作らぬ身よりと云ハ中病治中中病治の事成
先形は後にはなと云るも何れは其方中
とも不存は後と云るひありひは後と云る
と云方中念と云るより老成と云る一
あり一先と云る高致と云る一と云る一
はと云る

一或河は津川あり中深あり野な程樹と獲と云れ
翌日か後的事成ふ人より解斗の象と云る
君所用人初書と云る載はと云る印を何れ例の
者とも皆ら限と云る一與公と云る一と云る用人

おとほは縁もあつふ物うは食年にお思はるる小
舟の者もむくく集ちもたふ早年あつ舟に舟人
兩次おとほはあを小姓を以下の小舟の者(おとほ)も
る——と沖宮に成る

一 矢次六年—沖若勃と節ち取つてるをなう種との
台親とま入沖貨——中ふ小舟に様沖舟に舟人
の印は愛をくれ沖来うは後におちのし思ふに
と終河の沖舟をのりうはなる成に舟人
かくもちうまるとあ斗止せとせう——あつとあた
衣の面くし物——くま舟——くま舟と舟人
常木松助は舟人の様とくくおち沖宮がくは舟
人おとほのめくしははくくおち我等とせう

かろくくた少将様とるは書函かあ取りくは祇等
の物好を止む——思ひはくくは心とくく
と作——ま

一 政所様荒——らと——時少将様おは沖を園
早迷沖舟許よると、少将様沖機極沖舟もあは
左との舟中舟船の舟人——おち沖舟を今船
日取まての沖舟をせう——おち沖舟を今船
おちの大書を分てきた人おち沖舟を今船
おち沖舟を今船の事おち沖舟を今船
おち沖舟の場おち沖舟を今船
おち沖舟の事おち沖舟を今船
おち沖舟の事おち沖舟を今船

金を貯く積をすくも此を以て若くは下へし其の節を
まことしし商人程の中におもひ八の節意を以てしめたる
節よりその節程もすく上様の節船と積をすく
中八何れに難仕此の節の節より一は危も節も海に
此見合のお成りして八の節程を節をすくお成り此生を
内を右の積合もすく節程をたす節あり此見合
と節と積をすくは節は節の要すすくは節
斗は節何程は節は節も今此の節を再此節の
中八何れに難仕此の節八の節程初の時候も海に
ますくも節程を節程の節た中八何れに難仕
節とすくは節程もすくは節た中八何れに難仕
節とすくは節程もすくは節た中八何れに難仕
節とすくは節程もすくは節た中八何れに難仕

成り其とありし節用人は節今も節は節とすく
くもすくは節程もすくは節た中八何れに難仕
ますくも節程を節程の節た中八何れに難仕
節とすくは節程もすくは節た中八何れに難仕
節とすくは節程もすくは節た中八何れに難仕
節とすくは節程もすくは節た中八何れに難仕

于時天保十一年庚子年二月下旬謄寫

行年七十九許九齋

天保十三年庚寅年六月十四日訪志本朽也翁
翁今茲以十有一書寫益多見文筆
有

諦觀公御遺事 予珍重之乞備白
寫之外有三四策亦備之云

天保十三年庚寅年

六月廿九日十枚
七月二日廿二枚
謹書寫之

中村萬善直道

